

1 平成 24 年度事業計画

公益1 豊かな人間性を涵養するボランティア理解と普及に関する事業

地域の人たちに対し豊かな人間性の涵養を図ることを目的として、ボランティアに関する研修を開催し、加えてホームページの運営、あすて通信の発行等の啓発事業を通して、ボランティアの理解と普及を図ります。

1 ボランティア研修事業

ボランティアへの理解と普及を図り、豊かな人間性を涵養することを目的として、誰もが関心を持ち、参加しやすいボランティアに係る研修や地域の人たちのボランティアマインドを喚起する事業を実施します。

2 ボランティア広報事業

ボランティア理解のきっかけを作り、ボランティアへの参加を促すことを目的として、ボランティアに関する活動計画及び活動内容を広報し、加えて誰もが簡単にボランティアに参加でき、理解が進むよう、ベルマーク等の収集及び募金活動を実施します。

公益2 地域の健全な発展のために活動するボランティアグループに対する支援に関する事業

ボランティアグループによる諸活動を支援することにより、地域の健全な発展を図ります。

1 ボランティアグループ活動支援事業

一般県民から公募したあすての登録グループに対し、登録グループが活動する場所や地域社会でのボランティア活動と交流活動の機会を提供する等、グループ活動の支援を通じて地域社会の健全な発展を図ることを目的として、登録グループに対して地域社会でのボランティア活動に必要な各種支援を実施します。

公益3 多文化共生を推進し、国際相互理解を図るための国際交流・国際協力及び外国人支援に関する事業

国際交流、国際協力及び外国人への支援活動を通じ、多文化共生と国際相互理解を図ります。

1 国際交流・国際協力事業

勤労青少年等による海外での交流活動、ボランティア活動及び海外で実施されている各種国際協力活動等の理解・普及活動を通じ、国際相互理解の推進を図ることを目的として、海外でのボランティア活動を通じ

た国際交流や、海外で行われているボランティア活動の紹介活動を通じて、国際相互理解の推進と国際協力への理解及び普及を図る事業を実施します。

2 多文化共生事業

地域在住の外国人に対して、日本文化の紹介と体験を通じて、国際相互理解と地域との融和を促進し、多文化共生を図ることを目的として、ボランティアによる日本語学習や文化体験を通じて、互いの国の文化、習慣を知り、相互交流を図ることにより、理解が深まるよう、事業を実施します。

公益4 地域の健全な発展を図るために必要な担い手づくり及び児童・青少年の育成に関する事業

地域の健全な発展を目的として、勤労青少年を始めとした青少年等の育成事業を実施します。

1 ものづくりを通じた児童・青少年育成事業

勤労青少年及び勤労者等が、仕事で培ってきたものづくりの技能を子どもたちに指導し、ものづくりの技能とその心の伝承を図り、次世代の地域の担い手を育成するとともに、合わせて指導する人たちの生きがいの場を作ることを目的に、豊田市との共催で、勤労青少年及び勤労者等によるボランティアが子どもたちにもものづくりを体験させる事業を実施します。

2 勤労青少年支援事業

勤労青少年ホームとしての運営を通じて勤労青少年からの相談対応、指導、余暇活動等を支援し、地域の担い手の健全な育成を図り、地域の発展に寄与することを目的として、勤労青少年に対して各種相談への対応、必要な指導、活動場所の貸与等を行います。